

## 入札公告

情報系ネットワークシステム通信機器（R2リプレース）賃貸借に係る条件付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び廿日市市契約規則（昭和63年規則第15号）第5条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和2年9月1日

廿日市市長 松本 太郎



### 1 入札担当部局

廿日市市総務部情報推進課（廿日市市役所3階）

〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号

電話 0829-30-9107（直通）

E-mail johosuishin@city.hatsukaichi.lg.jp

### 2 入札に付する事項

#### (1) 件名

情報系ネットワークシステム通信機器（R2リプレース）賃貸借

#### (2) 賃貸借物件

仕様書記載のとおり。

#### (3) 期間

令和2年12月1日から令和7年11月30日まで（60ヶ月）

（地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約）

#### (4) 履行場所

廿日市市役所情報推進課内

#### (5) システム構築及び設置

調達機器のラックマウント、システム構築、ソフトウェアのインストール作業不要

とし、調達内容に記載する機器の賃貸借及び担当部署までの搬入が対象である。

※本案件において設定している予定価格は、事後公表とする。

※本案件においては、調査基準価格及び最低制限価格は設定しない。

※その他の詳細事項は、仕様書のとおり。

### 3 入札参加資格

入札参加者は、次の各号のいずれにも該当する者であり、かつ、この入札に参加するために必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 廿日市市の「令和元・2年度 物品競争入札参加資格者名簿」に登録されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法にあっては、更生手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。ただし、更生手続開始の決定又は再生計画認可の決定が参加申込期日以前になされている場合はこの限りではない。
- (4) 入札参加申請の開始の日から入札参加資格確認申請書の提出の日までの期間において、廿日市市長から業務などに関し指名除外措置を受けていないこと。
- (5) 廿日市市において滞納がないこと。（新型コロナウイルス感染症等の影響により、税の徴収猶予を受けいている者を含む。）
- (6) 仕様書に示す条件を全て満たし、かつ誠実に履行できることを確約できる者であること。

### 4 質疑等

- (1) 日程について「5 入札の日程等」に示す内容を参照すること。
- (2) 電子メールにより担当課へ送付すること。なお、不着事故防止のため、送付後に電話により担当課へ一報すること。

## 5 入札の日程等

	提出期間等	注意事項
入札参加申請	令和2年9月1日(火)から令和2年9月15日(火)17時まで	「6 入札参加資格の確認申請」に示す内容を参照すること。
入札参加資格 審査結果通知	令和2年9月17日(木)	前記3(入札参加資格)に定める要件を満たさなくなった場合は、入札参加資格を取り消すものとする。
仕様書等 に対する質問	令和2年9月1日(火)から令和2年9月15日(火)15時まで	質問がある場合は、質問書(様式第3号)により、前記1(入札担当部局)に示すメールアドレスへ送付すること。 その際の件名は、「情報系ネットワークシステム通信機器(R2リプレース)賃貸借に係る質問事項」とする。
質問回答	回答内容を作成した段階で順次行う	提出された質問事項については、順次回答内容を市ホームページに掲載し、通知に代える。
入札書 提出期限	令和2年9月30日(水)17時まで	「7 入札書の提出方法」から「12 入札保証金」までの事項を参照すること。
開札	令和2年10月1日(木)9時(開札場所: 廿日市市役所3階 302会議室)	落札結果は、市から応札者に直接メールで連絡をする。なお、開札に立ち合う場合は、入札書提出期限までに市へ申し出ること。